

《 令和2年度岡山市立総合医療センターにおける印刷物の単価契約仕様説明書 》

【1. 業務内容】

地方独立行政法人岡山市立総合医療センターで必要になる印刷物を発注があった際に必要数量を岡山市立市民病院・岡山市立せのお病院に納品すること。

【2. 印刷物の種類及び予定数量】

別紙「仕様書」のとおり。

予定数量は過去の実績等による見込み数であり、印刷件数を保証する数量ではない。
公告日から開札日まで岡山市立市民病院 施設・用度課にて印刷物見本を展示する。

【3. 契約方法】

印刷物の納品及びデザイン校正に要する費用を加味した金額を入れること。
入札金額内訳書に一つでも空欄があった場合失格とする。

【4. 契約期間】

令和2年4月1日～令和3年3月31日

【5. 納品場所】

岡山市北区北長瀬表町三丁目20番1号 岡山市立市民病院
岡山市南区妹尾850番地 岡山市立せのお病院
《岡山市立市民病院及び岡山市立せのお病院が指定する場所》

【6. 発注の方法】

岡山市立市民病院からFAXまたは電話により発注する。

【7. 校正の方法】

デザイン作成及び修正が必要な印刷物においては、施設・用度課からの発注後各部署担当者と直接またはオンデマンドで複数回校正を行い、最終校正時に該当部署担当者が確認印を押印後納品するもの。

【8. 印刷物の検収及び支払】

印刷物は納品時に検収を行い、検査に合格できた場合請求できるものとする。その場合の請求金額は当月の単価契約金額の合計に消費税及び地方消費税を乗じたものとし、請求があった場合その翌月末に振り込むものとする。

【9. 印刷データの提出について】

デザイン作成が必要になった印刷物については、納品時に印刷物のPDFデータを施設・用度課に提出するものとする。PDFデータは当法人HP・Facebook等の媒体にて使用する権利を譲渡するものとし、来年度以降の印刷物入札の際に仕様書データとして掲載できるものとする。

【10. その他】

この仕様書に定めのない事項については、双方協議の上決定するものとする。